

P3 平成31年宿毛市成人式

P21 平成31年度市・県民税、
国保税申告相談日程表

広報すくも2019.2

ご成人おめでとうございます。



寄附

(1月18日現在)

平成30年7月豪雨災害に対し、ご寄附をいただきました。心より感謝します。

民間団体等の寄附・支援(平成30年11月20日以降受付分)

- 高知県森林組合連合会(南国市双葉台 代表理事会長 戸田 昭 様): 30万円

問 企画課 ☎ 63-1118

株式会社ベネフィット・ワン 「宿毛サテライトオフィス」開設

平成30年9月21日(金)、高知県庁にて宿毛市との進出協定調印式を行った株式会社ベネフィット・ワン(本社 東京都千代田区 代表取締役社長 白石 徳生 様)が、平成30年12月3日(月)に宿毛サテライトオフィス(中央6丁目)での業務をスタートさせました。

新規採用された男女計11名の皆さんは、研修期間を経て、清算業務、データ入力等の事務作業を行います。

また、宿毛サテライトオフィスでは、最大20名の雇用へ向け、ハローワーク等の採用情報を順次更新しています。詳しくはお問い合わせください。



問 企画課 ☎ 63-1118

平成30年度小学生県外交流派遣事業

文化、風土の違う他県の人々との交流や体験活動を通じて広い視野と豊かな感性を育成し、郷土宿毛の良さを再発見することを目的に、宿毛市内の小学校5、6年生10名が宿毛市の代表として平成30年12月25日(火)から12月28日(金)までの4日間、岐阜県揖斐郡揖斐川町へ研修に行きました。

揖斐川町へは2年に1度訪問しており、今回が4回目となりました。今回の派遣事業では、受け入れをしていただいた揖斐川町長を表敬訪問し、感謝の意を伝えるとともにこの研修で学びたいことや体験したいこと、宿毛市についてなどを児童らが発表しました。

また、揖斐川町立北方小学校での児童交流では、お互いの街や学校について紹介し、宿毛の豊かな自然や漁業、農業、偉人、著名人などについて各児童が堂々と発表しました。

体験学習では、日本一の貯水量を誇る徳山ダム^{とくやま}の見学やスキー体験など、宿毛市ではできない貴重な体験に感動し、宿毛市との違いやお互いの良さに気付き、充実した研修をすることができました。



問 学校教育課 ☎ 63-1102

平成 31 年宿毛市成人式

1月3日(木)、宿毛文教センターにおいて平成31年宿毛市成人式が行われました。214名が成人を迎え、男性94名、女性81名の計175名が式典に参加しました。式典で中平 富宏市長は「ふるさと宿毛を災害に強く、活気ある、誰もが住みよい街にしていくなためには、宿毛の将来を担う皆さんの力が欠かせません。」と、式辞を述べました。また、岡崎 利久議長と高知県青年団協議会 森岡 千晴会長からそれぞれ「情熱を持って、自分の行動に責任を持っていただきたい。」「ようこそ20代へ。まずは、動いて挑戦してみる。自分やまわりの人、目の前にいる人を大事にすることが何かのきっかけになると思います。」と祝辞をいただきました。

その後、新成人を代表して田中 沙希さんが「支え

てくださった皆様に感謝し、今後は私たちが後輩を支える側となり、良き手本となるように日々努めてまいります。」と謝辞を述べました。

式典後は中学校卒業時の恩師のビデオレターを上映し、記念撮影の後、立食式のティーパーティーの交流会にうつり、桠々下 郁さんの演奏を聴きながら、久しぶりに会う友人たちと談笑したり、写真撮影をしたりして過ごしました。

新成人の皆さん、おめでとうございます。

※この他の写真は宿毛市公式フェイスブックに掲載しています。

問 生涯学習課 ☎ 63-3394



新成人を代表してあいさつを行う田中 沙希さん



新成人を代表して記念品贈呈を受け取る宮添 寧樹さん



梓立祭

宿毛市では、梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野 梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを旨として梓立祭を毎年開催しています。今年は、リニューアルされた林邸の設計者の、早稲田大学教授 古谷 誠章さんによる記念講演が行われます。

また、児童・生徒の作文発表と早稲田大学からの表彰状の授与ならびに（公財）坂本報効会、コマツからの記念品の贈呈も行われます。

皆様お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

- 日時** 3月3日（日）15時30分 **場所** 宿毛文教センター **入場料** 無料
- 内容** ●小中学校の児童・生徒による発表 ●式典、賞状授与など
●記念講演 **講師**：早稲田大学教授 古谷 誠章 さん

問 企画課 ☎ 63-1118

第7回四万十・足摺無限大チャレンジライド開催 & 参加者募集

全国のサイクリストが高知県西南部7市町村の自然豊かで景色抜群のコースを駆け抜けるサイクリングイベントが開催されます。スタート・ゴール会場にて、選手の皆さんへのおもてなしや物販も行われます。さらに、オランダロードレース女子元トップ選手のイリス・スラップペンデルさんも参加予定となっています。多くのサイクリストの皆さんの参加をお待ちしています。参加選手の応援にもぜひお越しください。詳細はホームページをご確認ください。

- 日時** 3月9日（土）四万十ロングコース
3月10日（日）足摺チャレンジ・ミドルコース
出走時間 8時～17時30分（両日とも）

- 場所** 宿毛市総合運動公園（スタート・ゴール地点）
- 申込** ホームページ内のエントリーページから申し込み
（☎ <https://www.shimantomugendai.jp/>）
申込締切：2月17日（日）



- 参加費** 各コース：8,000円 **無限大コース（両日参加）**：14,000円

問 大会事務局（平日9時～16時）☎ 088-846-6703



地域おこし協力隊着任

名前：^{きうち}木内 ^{たつり}辰紀 前住所：東京都足立区
任務：スポーツ振興

木内さんに、地域おこし協力隊への意気込みを語ってもらいました。

自然の多いところで暮らしてみたいと思い、宿毛市の地域おこし協力隊に応募しました。宿毛市は海、山、川ととても多くの自然があり暮らしてみたかった環境にぴったりでした。スポーツのイベントやキャンプ、合宿などが宿毛市でたくさん開催されるように宿毛市の良いところをいろいろな場所に発信していきたいと思っています。よろしくお祈りします。



問 総合運動公園 ☎ 66-1467

思いきりたのしむ!
イベントマルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

「宿毛!! ワクワクたいけんひろば」は、子どもだけでなく高齢者や障がい者など誰もが垣根なく過ごせる居場所づくりを目指しています。



日時 2月9日(土)
10時～12時 茶道教室
(参加費 500円・昼食代込/申込制)
13時～16時30分 ペーパーアレンジ
(参加費 無料/申込不要)

場所 正和児童館

日時 2月23日(土)
10時～12時 習字教室
(参加費 500円・昼食代込/申込制)
13時～16時30分 オリジナル下敷きづくり
(参加費 無料/申込不要)

場所 正和児童館

主催 宿毛市

企画・運営 NPO 法人じんけんネットすくも

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

東京2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアーフラッグ展示

オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが宿毛市にやってきます!

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、気運醸成や大会・競技への理解促進を図ることを目的に、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが全国を巡回しています。

高知県では、2月16日(土)にフラッグ歓迎イベントが開催され、3月3日(日)から3月29日(金)まで高知県内を巡回します。

宿毛市でのフラッグ展示は3月3日(日)です。皆さんのお越しをお待ちしています。ぜひご覧ください。

日時 3月3日(日) 9時～15時

場所 宿毛文教センター1階 ホワイエ

内容 オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグの展示、大会関連パネルの展示

主催 東京都・東京2020組織委員会・JOC・JPC

問 総合運動公園 ☎ 66-1467

移住者交流会 ～薪と炭を使ったいろいろごはん～

電気を使わずに、火だけを使って竹飯ごうや土鍋でご飯を炊きます。ごはんの食べ比べや楽しいランチをしながら交流しましょう。



日時 2月24日(日)
11時～14時

場所 幡多ゼミナール館(山奈町芳奈2779-2)
※雨天の場合も同じ場所で開催します。

参加費 500円(小学生以下無料)
※小学生以下保護者同伴

申込 必要 **申込方法** 電話・メール

定員 20名 ※先着順
※お米・ごはんのおとも(海苔や梅干し、お味噌汁など)はご用意します。食べたいものがある方はご持参ください。

主催 宿毛市

企画・運営 はたモジャモジャ交流会

問 はたモジャモジャ交流会 ☎ 090-8627-6581
✉ hatamojamoja@gmail.com

KIDSレストラン® 参加者募集

「KIDS レストラン®」とは、子ども達がユニフォームに着替えてママやパパのために料理や接客を学ぶ、食育・職業体験型の親子コミュニケーションプログラムです。

このプログラムはすくも青空フェスタ内にて行います。

※すくも青空フェスタについては、広報すくも3月号に掲載予定

日時 3月10日(日)
1部: 10時～11時
2部: 12時～13時

場所 すくも84マリンターミナル

参加費 2,000円

講師 母ママさん

対象年齢 3～12歳 ※保護者同伴

定員 1部、2部 各12名

申込 必要 **申込方法** ホームページ

📍 <https://r.qrqrq.com/Sxcxp04J>

問 産業振興課 ☎ 63-1117



情報コーナー

i 高知県中央児童相談所移転

高知県中央児童相談所は次のとおり移転しました。

移転日 1月21日(月)

所在地 〒780-8081
高知市若草町10-5

電話 088-821-6700

FAX 088-821-9005

問 高知県地域福祉部児童家庭課
☎ 088-823-9655


 高知県立宿毛高等学校
第16回総合学科発表会

総合学科で学習した成果の総まとめとして、毎年総合学科発表会を開催しています。皆さんお誘いあわせの上、ぜひお越しください。

日時 2月15日(金)
13時30分～15時

場所 宿毛市総合社会福祉センター

内容 1年間の取り組みについて、各学年の代表生徒が発表

問 高知県立宿毛高等学校
☎ 63-2164


 公民館施設の
使用予約受付開始

来年度の使用予約の受付を次のとおり開始します。使用目的によっては、施設を使用できないことがありますので事前にご確認ください。

受付開始日 2月15日(金)
※先着順

受付時間 8時30分～17時15分
※夜間・休日は、仮受付となります。

申込先 中央公民館

申込方法 ●公民館事務室への来館
●電話

※申請書の提出および使用料の納付は4月1日以降

使用期間 4月1日(月)～
平成32年3月31日(火)

問 中央公民館 ☎ 63-2618


 募 臨時職員募集(船員)

平成31年度臨時職員(船員)を募集します。

申込 写真を貼付し、必要事項を記入した履歴書を提出(郵送または持参)

採用方法 面接

対象者 18歳以上の方で6級海技士(機関)以上の資格を有する人

勤務条件 ●職種 船員(機関士)

●採用予定日 平成31年4月1日

●勤務場所 定期船事務所

●通勤手当 支給あり

※一定の条件を満たす場合

●社会保険 船員保険・厚生年金・雇用保険に加入

提出先

〒788-8686 宿毛市桜町2番1号
宿毛市役所 総務課人事係

問 総務課人事係 ☎ 63-0948


 i 愛玩鳥の飼育

高知県内で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合は、情報提供や鳥の異常有無を調査する必要があります。そのため、愛玩鳥の飼育状況の調査を実施しています。

対象となる愛玩鳥を飼育している方はご報告ください。

●対象となる鳥の種類

鶏、アヒル、アイガモ、ウズラ、七面鳥、キジ、ダチョウ、ホロホロ鳥、その他の鳥(野生動物と接触があるもの)

●報告内容

住所、氏名、電話番号、鳥の種類、羽数
※個人情報とは本目的以外には使用しません。

●報告先

産業振興課・西部家畜保健衛生所

問 産業振興課

☎ 63-1117

西部家畜保健衛生所

☎ 0880-37-2148


 募 入居者募集

市営住宅入居者募集

●西町団地(西町1丁目)4戸 3DK

●橋上団地(橋上町橋上)1戸 3LDK

申込書配布・受付期間

2月4日(月)～2月15日(金)
(土・日・祝日を除く)

西町地域振興住宅入居者募集

●西町地域振興住宅(西町4丁目)
3DK(4帖半、6帖×2)

構造 鉄筋コンクリート造5階建
(エレベータは無)

契約方式 定期借家方式

家賃 3万円 **共益費** 2,000円

駐車場 1,000円(1世帯1台のみ)

敷金 9万円(家賃×3カ月)

受付期間 随時受付
(土・日・祝日を除く)

共通

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

受付場所 都市建設課

入居資格条件 有

問 都市建設課建築住宅係

☎ 63-1120


 i 今月の1日行政相談所

日時 2月26日(火) 13時～15時

場所 宿毛文教センター2階
会議室3

相談委員 三本 義男・山岡 まゆみ

問 総務課 ☎ 63-0948


 i 坂本図書館の休館

資料の整理等のため、次の期間を休館します。返却ポストは通常どおり利用していただけます。

日時 3月4日(月)～
3月11日(月)

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

i 不動産に関する無料相談会

日時 3月14日(木) 13時～16時

場所 四万十市立中央公民館3階
研修室Ⅲ

問 (公社)高知県宅地建物取引業協会
☎ 088-823-2001

i 自動車事故被害者救済制度

国土交通省および(独)自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故被害者に対し、次のような取り組みを行っています。

国土交通省

- 短期入院・短期入所協力事業
- 介護者なき後に備えるための情報提供

国土交通省自動車局保障制度参事官室
☎ 03-5253-8111 (内線:41418)

(独)自動車事故対策機構 (NASVA)

- 介護料の支給
- 短期入院・短期入所費用助成
※対象:介護料受給者
- 介護相談・訪問支援
※対象:介護料受給者
- 療護施設の設置・運営
- 交通遺児等貸付制度
- 介護者なき後に備えるための情報提供 など

NASVA 交通事故被害者ホットライン

全国の交通事故被害者およびその家族等へNASVAの支援制度や、相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

☎ 0570-000738

(土・日・祝日を除く、9時～17時)

問 (独)自動車事故対策機構
高知支所

☎ 088-831-1817

i 宿毛まちなきのえき 林邸 からのお知らせ

市主催イベントの実施により2月23日(土)は終日入館できません。

問 商工観光課 ☎ 63-1119

i 第48回幡多ふれあい医療 公開講座

日時 3月3日(日)
13時30分～16時(開場 13時)

場所 土佐清水市立中央公民館
(土佐清水市天神町11番15号)

参加費 無料

内容

講演1 人生の最終段階を自分らしく過ごすために、自分や家族が今からできること

講師: 函南病院 地域医療室室長
がん看護専門看護師
弘末 美佐 さん

講演2 胃癌治療の今とピロリ菌のはなしを少し

講師: 幡多けんみん病院
消化器外科部長
桑原 道郎 医師

申込 不要

※この講座は高知家健康パスポート事業対象講座です。

主催 幡多けんみん病院

後援 四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・宿毛市・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

問 幡多けんみん病院 ☎66-2222

募 放送大学入学生募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料請求無料です。お気軽にお問い合わせください。

出願締切 第1回:2月28日(木)
第2回:3月17日(日)

授業科目 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300科目

問 放送大学高知学習センター
☎ 088-843-4864

i 宿毛商工会議所事務所移転

宿毛商工会議所は1月28日(月)に移転しました。

新住所

〒788-0000 宿毛市宿毛1748番地3
☎63-3123 FAX 63-4436
(電話・FAX番号の変更無し)

問 商工観光課 ☎ 63-1119

四季折々を体験しよう! ひなまつり工作

子どもたちに絵本をつかって四季の行事にかかわるお話をした後、身近なもので、オリジナルひな飾りを作ります。

日時 2月16日(土) 10時～12時

場所 宿毛まちなきのえき 林邸

参加費 無料 **申込** 不要

主催 ワールドスマイル

共催 こども食堂ゆめ

後援 宿毛市

問 ワールドスマイル
☎ 090-5910-0989

こども食堂 ゆめ

毎月手作りの美味しいランチを用意しています。みんなでおしゃべりしながら一緒にご飯を食べませんか?一人でもお友達と一緒にでも大歓迎です。スタッフ一同お待ちしております。

日時 2月16日(土) 12時～15時

場所 宿毛まちなきのえき 林邸

参加費 高校生以上 300円
小・中学生 100円
幼児 無料

申込 不要

メニュー 菜の花ずし・味噌汁・サラダ・筑前煮風・スイートポテト・みかん

※50食程度用意。メニュー変更の可能性有。アレルギー対応不可。

主催 こども食堂ゆめ

共催 ワールドスマイル

後援 宿毛市

問 こども食堂 ゆめ
☎ 090-5146-7529

宿毛市議会議員選挙

4月26日(金)の任期満了に伴う宿毛市議会議員選挙の日程等を決定しました。

立候補予定者の事前説明会

候補者の届出がスムーズに行われるように、また、選挙運動が正しく行われるよう立候補の届出方法、供託の方法、選挙運動等につきまして事前説明会を開催します。立候補予定者は、必ず出席をお願いします。

日時 3月7日(木) 15時

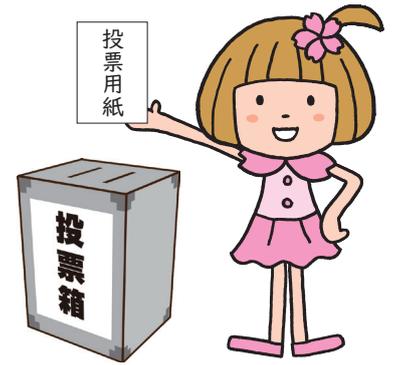
場所 宿毛市役所3階 第三会議室

告示および立候補届出日

4月14日(日) 8時30分～17時

投・開票日

4月21日(日)



問 選挙管理委員会 ☎ 63-1111 (内線 226・225)

～新庁舎建設基本構想(案)パブリックコメント～

宿毛市役所新庁舎へのご意見をお寄せください

宿毛市では、市役所庁舎建て替えに向け、新庁舎建設基本構想の作成を進めています。この計画は、現庁舎の課題を踏まえ、宿毛市が目指す庁舎像を明らかにし、建設の指針となる基本的事項をとりまとめるものです。

つきましては、新庁舎の基本構想(案)に対し、市民の皆さんのご意見を募集します。いただいたご意見は、市のホームページ等で公表し、今後の庁舎建設の参考とさせていただきます。

基本構想(案)公表(閲覧)場所

都市建設課、各支所、宿毛市ホームページ

(☎ <http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-13/tyousyakhonnkousou.html>)



意見提出方法

募集期間 2月5日(火)～2月25日(月) 必着

提出方法 直接持参・郵送・FAX・メール

提出先 〒788-8686 宿毛市桜町2番1号

宿毛市役所 都市建設課

FAX 63-2210

✉ kensetu@city.sukumo.lg.jp

※意見提出の様式はありません。ただし、住所と氏名の記載は必須です。

※期間内必着とします。

※ご意見を正確に把握するため口頭、電話での受付は行いません。

※個々のご意見への直接回答は行いません。

※ご意見を公開する際、氏名は公表しません。

問 都市建設課 ☎ 63-1120

宿毛駅商業スペースのテナント募集

土佐くろしお鉄道では、宿毛駅1階商業スペースへのテナントを募集しています。興味のある方・見学希望の方はご連絡ください。

| | | | | |
|-----------|---------|---------------|----------------|-----------|
| 男子 トイレ | 倉庫 | ヘアメイト ひまわり | 募集場所 67.55㎡ | 改札口 方面 |
| 女子 トイレ | 宿毛市観光協会 | | | |

募集場所の仕様

所在地 土佐くろしお鉄道 宿毛駅内(駅前町1丁目703番地)

面積 67.55㎡

設備 電気設備(天井照明)・エアコン・水道設備

賃料 5万円/月

問 土佐くろしお鉄道(株)総務部企画営業課 ☎ 0880-35-4962

すくも 市議会だより

第94号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成三十年十二月四日に開会し、十六日間の会期で十二月十九日に閉会しました。

市長から提出された議案は、人事議案一件、「平成三十年度一般会計補正予算」など予算議案九件、「宿毛市庁舎建設審議会条例の一部を改正する条例」など条例議案四件、「指定管理者の指定」のその他の議案一件の合計十五議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、第三回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた平成二十九年度各決算認定議案については、改善すべき事項について意見を付したうえでいずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、十日、十一日、十二日に行われ、九人の議員が質問にたちました。また、十二日には議案に対する質疑が行われました。請願・陳情のうち「宿毛市道高砂団地2号線の北仲に関する請願」は採択、「待機児童

解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情」は趣旨採択となりました。また、議会最終日には議員から「川田栄子議員に対する問責決議」が提出され審議の結果、原案どおり可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第二号）

今回の補正予算は、総額で二十五億三千三百三十九万二千円が増額補正され、累計で百四十九億九千二百二十七万七千円となりました。

（歳出の主なもの）

- ふるさと寄附金事業関連経費
……二億四千二百三十四万円
- 小学校空調機設置事業
一億三千二百五十七万六千円
- 小・中学校ブロック塀対策
工事費
……三千百五十万円

○7月豪雨災害復旧費
十九億八千二百二十五万円



第四回（十二月）定例会日程

| 日 | 月 | 日 | 本会議 | 開会、議案上程 提案理由の説明 |
|-------|-----|---|-----|--------------------|
| 12月4日 | (火) | | 本会議 | 開会、議案上程 提案理由の説明 |
| 5日 | (水) | | 休会 | 議案等精査 |
| 6日 | (木) | | 休会 | 議案等精査 |
| 7日 | (金) | | 休会 | 議案等精査 |
| 8日 | (土) | | 休会 | |
| 9日 | (日) | | 休会 | |
| 10日 | (月) | | 本会議 | 一般質問 |
| 11日 | (火) | | 本会議 | 一般質問 |
| 12日 | (水) | | 本会議 | 一般質問、議案質疑 |
| 13日 | (木) | | 休会 | 委員会審査 |
| 14日 | (金) | | 休会 | 委員会審査 |
| 15日 | (土) | | 休会 | |
| 16日 | (日) | | 休会 | |
| 17日 | (月) | | 休会 | |
| 18日 | (火) | | 休会 | 委員会審査 委員長報告、質疑 |
| 19日 | (水) | | 本会議 | 討論、表決、閉会 |

条例

◎議案第十一号「宿毛市庁舎建設審議会条例の一部を改正する条例」

宿毛市庁舎建設審議会の庶務の担当課を総務課から都市建設課へ変更するものです。

◎議案第十二号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」

現在、停島所となっている「JA高知はた宿毛支所」が組織再編により、「JA高知県宿毛支所」へと名称が変更されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第十三号「宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

平成三十年人事院勧告の実施に伴い給料表等の改定を行う必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第十四号「宿毛市防災対策加速化基金条例の一部を改正する条例」

実質公債費比率の悪化を防ぐために宿毛市防災対策加速

化基金の処分方法を「防災対策に要した経費に関連する市債の償還」のみとする必要があるため、本条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎議案第十五号「指定管理者の指定について」

「株式会社すくもグリーン企画」を平成三十一年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの間、「蛭湖ゴルフパーク」の指定管理者として指定しようとするものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

鎌田 明子氏（新任）



▼ 請願・陳情 ▲

提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

| 番号 | 件名 | 議決結果 |
|---------|---|------|
| 請願 第2号 | 宿毛市道高砂団地2号線の北伸に関する請願について | 採択 |
| 陳情 第15号 | 待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書の提出について | 趣旨採択 |

▼ 提出された議案等 ▲

| 議案番号 | 件名 | 議決結果 |
|---------|---|------|
| 第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | 同意 |
| 第2号 | 平成三十年度宿毛市一般会計補正予算について | 原案可決 |
| 第3号 | 平成三十年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について | 原案可決 |
| 第9号 | 平成三十年度宿毛市水道事業会計補正予算について | 原案可決 |
| 第10号 | 宿毛市庁舎建設審議会条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 第11号 | 宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 第12号 | 宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 第13号 | 宿毛市防災対策加速化基金条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 第14号 | 宿毛市防災対策加速化基金条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 第15号 | 指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 決議案 第1号 | 川田栄子議員に対する問責決議について | 原案可決 |



一 般 質 問

市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第四回(十二月)定例会の一般質問は、十日、十一日、十二日の三日間に九人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



山上 庄一 議員

道路整備について

問 市道高砂団地二号線の北伸について聞く。

答 この道路は県道宿毛城辺線から新庁舎へのアクセス道と接続することで、高砂方面から新庁舎へ直接アクセスが可能となり津波からの避難道路としても早期に事業着手できるかどうか、その可能性について検討を進めたい。

問 新庁舎へのアクセス道路は、

二方向以上必要と思うが、どのように考えているのか聞く。

答 複数あれば交通の分散や事故等への対応が図りやすくなる。四国横断自動車道のルート案の一つが造成地の北側となっており、今後、これらの事業の状況を見ながら検討したい。

問 狹隘道路拡幅に積極的に取り組むために、市も限定特定行政庁になるべきではないか。

答 四メートル未満の狭隘な二項道路の拡幅は、通常の通行のみならず、火災時の延焼防止及び地震災害時等の避難路の確保など、防災面でも非常に有益なものだと考えている。が、当市が限定特定行政庁の指定を受けるためには、建築

主事を配置する必要があり現状ではその資格を有する職員がいない。
二項道路の取り扱いとは特定行政庁の高知県に引き続きお願いをしたい。

問 最近、身近な生活道路の舗装が悪化しており年配の方々には歩行の支障にもなっている。来年度予算を見据えて、市長の見解を問う。

答 ここ数年は一定予算をふやしながら対応してきた。平成二十四年から現在の当初予算を見ると、約倍に上っている。生活道路は道路法上の道路でないため補助事業がなく市の単独費と地元の十五%の負担金で実施する事業で十分な予算措置ができていなかった。生活道路の重要性は十分に承知しており厳しい財政状況だができる限りの予算配分を検討したい。

公共交通の拡充について

問 公共交通として無料の電動カートを市街地に走らせてはどうか。

答 時速二十キロ未満で公道を走る四人乗り以上の電動車両は、環境にも優しいなどの利点があるため、今後、公共交通としての活用や観光客向けの新しいモビリティとしての活用なども期待されている。技術の進歩も着実に進むと考えるので、取り入れることができるかを検討したい。

現庁舎の利用計画について

問 現庁舎の利用計画について聞く。

答 今後、取り壊すかどうかも含めて検討をしている。貸しオフィスや創業支援などの活用ができるかどうか、検討に入れて考えたい。
廃校にデザイナーの卵の方々に期間限定で入って貰い支援をしている事例もあり、しっかりと考えていきたい。



原田 秀明 議員

市長の政治姿勢について

問 新庁舎建設の進捗とまちづくりについて問う。

答 九月議会以降の進捗については、全課長補佐で組織する庁舎建設プロジェクト調整会議を立ち上げ、庁舎建設に係る基本構想案の作成を目的に議論をスタートさせた。また、窓口業務の在り方や市民の利便性向上を検討テーマに掲げた係長で組織する宿毛市市民サービス充実手法の検討会においても、コンビニでの証明書発行や収納について議論をスタートさせている。高台造成に係る修正設計は、十月に市内の設計業者と委託契約を締結し、開発申請や交差点協議が必要となる資料の作成を行っているところであり、庁舎の建設については造成工事中に設計を行い、造成工事完了後、平成三十三年度末の完成を目指している。今後のまちづくりについては、庁舎建設位置や近く決定される予定の高速道路のルートなど、まちづくりに大きく影響する計画を加味した、都市計画マスタープランの改定を早急に進めるべく、現在、課長補佐で

検討委員会を立ち上げ、課題等の抽出を始めたところであり、平成三十二年度の完成を目指している。既存市街地の行政サービスの維持については庁舎が移転した後も、市民直結の窓口業務を担保した機能を残すことや、宿毛駅を基点に既存市街地と新庁舎をつなぐ公共交通のネットワーク機能の充実を図ることで、よりよいまちづくりに努めていきたいと考えている。また、建設予定の宿毛小中学校の敷地の一部に、歴史を感じさせ、観光資源となる空間を創出するため、公園を整備することも計画している。そして、現庁舎については今後取り壊すかどうかも含めて、まちの賑わいにつながる取り組みをさせていただきたいと考えている。

教育行政について

問 児童・生徒の問題通報システムであるいじめ通報アプリ ストップイットの導入について問う。

答 今年度、高知県におきまして、国の補助事業を活用する中で、SNSを活用した相談体制の構築事業を、全公立

高等学校と特別支援学校高等部を対象として実施している。県の事業は、ラインアプリを活用しており、相談業務については外部委託で行っている。一日に数件の相談があるという問題もあり、内容はいじめの問題よりも、心身の問題や友人関係、恋愛の問題など、学校で相談しにくい内容が多いと聞いている。なお、県の事業も継続中であり、国や県の動向等の情報収集を行いながら検討していきたいと考えている。



野々下 昌文 議員

引きこもり対策について

問 改正生活困窮者自立支援法が施行され、引きこもりが福祉政策の対象として明確に位置づけられた。今後の支援策について問う。

答 引きこもりの方たちの中には、病气療養が必要であるが、自覚のない人や支援に応じな

い方が多い。この方たちの孤立を防ぎ就労や病气療養につなげていくためには、粘り強い取り組みが必要であり、こちら側から手をさしのべる取り組みが必要と考えている。

介護問題について

問 公明党百万人訪問調査運動のアンケート結果では、自分が納めている介護保険料の金額を、ほとんどの方が知らない。にもかかわらず、多くの方が自分の保険料は高すぎると、感覚的にとらえている。制度への理解は、介護保険の存続にかかわる。介護保険の周知について所見を問う。

答 四十歳から六十四歳の第二号被保険者の保険料は、加入している医療保険による算定方法を基本としているため、保険料額の通知も各医療保険者によって行われている。保険料も含む介護保険制度の周知は厚生労働省が作成した第二号被保険者向けリーフレットを活用し周知しており、本市では長寿政策課の窓口で設置し周知に活用している。第二号被保険者の方々に介護保険に関心を持っていただける取

り組みも行っていく。

防災・減災対策について

問 空き家倒壊による被害の防止について、今後、本市はどのように取り組むのか所見を問う。

答 空き家等の実態調査の結果を受けて、危険度の高いD、Eランクの空き家の所有者の把握や現地確認を進め、適正管理を促すための文書送付を行っており、特に危険度の高い空き家を中心に、補助制度の説明も含め、適正な管理の依頼をしていく。

問 豪雨時の冠水による側溝水路への転落防止対策について所見を問う。

答 冠水の発生箇所全てに対策を講じることは、対象箇所が多いため難しい状況であるが、地域の意見や実態を勘案し、緊急性が高い箇所については、優先順位を決め対策を検討していく。

問 篠川流域の護岸対策、河床対策の進捗状況、今後の取り組みについて問う。

答 高知県によると、被害を受けた護岸の復旧は、ほとんどの被災箇所です工事を発注もししくは発注準備中で本格的な復旧に向けて作業を進めている。河川に堆積した土砂等の撤去は、緊急性の高い箇所をすでに実施しており、そのほかの箇所については、二月の補正予算や来年度の中で、優先順位の高いところから順次実施していく予定と聞いている。



松浦 英夫 議員

宿毛フェリーの休止問題について

問 フェリー航路の重要性と休止による、地域経済に及ぼす影響は計りしれない。この影響についてどのような受け止めをしているのか。

答 フェリーの運航休止による影響等の情報は少ない。しかし、運行休止が長期にわたった場合、地域経済への

影響が大きくなることが懸念される。

咸陽島公園の整備計画について

問 宿毛市として、子供たちが安心して遊ぶことができ、今以上に市民が集う公園として整備をする考えはないか。

答 これまで以上に、利用しやすい公園となるよう機能整備も含め、さらなる利活用について検討をしていく。

問 大島桜公園をどのように位置づけているのか。

答 桜の里宿毛の象徴であること認識している。引続き多くの方々が利用していただけるよう整備していく。

問 今後どのような対策を講じようと考えているのか。

答 ポスト維新博を契機にして、本市の強みである自然環境を活かし、多くの方に親しまれる桜公園となるよう整備していく。

藻津漁港へのアクセス道の整備について

問 市長として、宿毛市の水産振興にも繋がり、藻津漁港へのアクセス道については優先順位は高いとの認識であるが、現在においてもまったく進展が図られていない。地元住民は不安に感じている。今でもこのアクセス道は必要であると考えているのかどうか。

答 藻津漁港へのアクセス道については、宿毛市の水産業のさらなる発展のため優先的に整備する必要がある道路であると考えている。

問 建設に向けて財政的に有利な補助事業を検討することなどが、その検討内容と今後の見直し建設に向けての取り組みについての市長の決意を問う。

答 財源的には社会資本整備総合交付金事業を活用したい。平成三十一年度より道路実施設計を行うべく予算を要望している。詳細なスケジュールは実施設計を行なった後に、市の財政状況等を勘案し詳細な計画を立てていきたい。

問 藻津地区は南海トラフ大地震の発生の際、津波の浸水深は十一メートルを超えると予想されている。住民の命を守る為の対策を講じておかなければならない。このアクセス道の早期建設は、宿毛市の水産振興と併せて住民の命を守るという防災対策にも繋がり、一石二鳥ではないかと考えるが、早期実現に向けての再度市長の所見を伺う。

答 防災上の喫緊の課題とは捉えていないが、新たに整備されれば当該道路を避難道として活用できる。いずれにせよ可能な限り早い整備に取組んでいきたい。

答 平成三十年では、国庫補助金は二十三件、県は百三件、市は七十二件で、市民に直接関係する補助制度は、それらの内三十七件である。周知については、広報、HP、地区回覧のほか、市政懇談会での広報にも努める。

新法三件について

問 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が制定されたが、大島桜公園への管理道路の設置も可能になるのではないかと。また、現在停滞している沖の島の周回道路の進捗に活用できないか。どうすれば問題が解決できるか。

答 本法では非常に困難であるが、桜公園は市が所有する土地の範囲でサイクリングロードとして整備することを検討している。また沖の島の周回道路は宿毛市、沖の島にとっては必要な道であり、実現に向け取り組む。

問 水道法が改正され資金確保の観点から民活の道が開かれたが、水は食料安全保障の要である。民活、とりわけ外国企業に委託することには問



山本 英 議員

補助金制度について

問 補助金制度は、市町村を振興する制度であるが、活用する国、県、市の補助金の件数と市民への周知について問う。

題が残る。宿毛市の水道財政は大丈夫か。

答 現状の財政運営は健全であるが、今後の人口減少、管路更新を見定め昨年度策定した宿毛市水道事業経営戦略を踏まえ、効率的に取り組む。

問 入管難民法への対応について、宿毛に居住する外国人の実態を把握するとともに、中国の国防動員法のように、国外にいる者までも対象になる法律がある。それらも視野に入れておくべきではないか。

答 そういったものも注視し、アンテナを張っておく。

海底資源関連の企業誘致について

問 誘致の可能性無きにしても非ずで、関係機関を訪問すべきである。JAPICのネット情報では熱水鉱床については三十一年度から実証作業に入る予定であったが、先般担当理事に電話確認したところ、精錬技術が未解決であり、大分遅れそうな情報であった。まだ誘致に乗り出す余地はある。活動すべきではないか。

答 現時点では具体的な誘致活動に至っていないが、本市も関係各所からの情報収集に努める。

自衛隊誘致について

問 自民党の防衛大綱への提言には、南西方面に島しょ奪還作戦にあたる部隊の統合司令部の設置が記されている。これらを踏まえどのような体制で取り組むのか。

答 現在は、市議会、商工会議所と一体になって要望活動をしているが、国の動向やタミニングを見定め、市民の意見も聴きながら、組織の設立も検討する。



川村 三千代 議員

風疹対策について

問 重篤化することはまれであるが、首都圏で大流行して

おり、何より妊娠初期の胎児に難聴、心疾患等悪影響を及ぼす風疹について、予防接種の現状と今後の対策について問う。

答 予防接種については、平成二年四月二日以降に生まれた人は二回、公費でワクチンを受ける機会があったが、昭和三十七年四月二日から平成二年四月一日までに生まれた女性及び昭和五十四年四月二日から平成二年四月一日までに生まれた男性は受けていても一回。そして昭和五十四年四月一日以前に生まれた男性は一回も接種機会がなかった。

現在は、麻疹・風疹混合ワクチンとして、一歳、そして就学前の二回の接種となっている。今後も国・県の動向に留意し、啓発、接種勧奨を行っていく。

窓口業務の安全対策について

問 県内外で役所の窓口において暴力や危険行為の事例があるが、本市の実状と対策について問う。

答 本市でも腕をつかまれる、

水を浴びせられる、殴られる等の事例があったが、ここ数年では職員に危害が加えられるような報告はない。研修等に参加し、職員のクレーム対応力の向上に努めることをはじめ、新庁舎建設議論の中では防犯カメラの設置、防犯器具の常設についても検討していきたい。

観光振興について

問 近隣市町村との連携企画、観光資源の掘り起しについて問う。

答 現在、幡多六市町村と四万十町などが共同で行うサイクリングイベント、土佐清水市、大月町との釣りイベントを実施している。また、イベント、産業祭等に近隣市町村の事業者が出店し合うことで経験やつながりを深め、コラボ企画への積極的取り組みを行っている。今後も歴史観光の磨き上げを継続しながら、自然を活かした自然体験型観光を推進しキャンペーンを展開していく。

問 沖の島出身の荒木初子さんにスポットを当てアピール

してはどうか。

答 荒木初子さんに関する取り組みは、宿毛市として検討する。

性教育について

問 本市における性教育の現状について問う。

答 小学校においては四年生以上に対し、大人の体に近づく現象、思春期の心の動きなど体の発達、発育への理解を学習している。中学校においては心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるものから、エイズ及び性感染症等の疾病概念や、感染経路、予防方法など幅広い範囲の学習に努めている。性教育は性の健康を守り、子供達が将来豊かな人生を送るために大切な教育と考えている。



山戸 寛 議員

宿毛小中学校建設 PFI事業について

問 事業の進捗状況と今後のスケジュールについて問う。

答 平成三十年十月九日に特定事業の選定、募集要項及び要求水準書を公表しPFI事業について公募を開始した。今後は、今議会での債務負担行為の予算可決の後、一月十八日に企画提案書を締め切り、二月初旬に優先交渉権者を決定し、三月議会で承認を得て事業契約を締結する。

問 非常に速いテンポのスケジュールとなっているが、その実施体制について問う。

答 企画提案書の審査は今年度アドバイザリー契約を締結しているコンサル業者とともにに行い、その後有識者に専門的な知見からの内容評価をしていただく。さらに市が選定する選定委員会と有識者が同席し、事業者のプレゼンテーションを受け、採点の上で一番高い評価を受けた業者を優先交渉権者に選定する流れとなっている。

問 三十一年三月議会では私たち議員一人一人がこの事業に対する判断を下さなくてはならないが、事業内容の肝腎な部分については不明のままとなっている。どの時点で、どの程度まで公開・説明いただけるのか。

答 事業費の算定内容については、この場での公表はできないが、事業者の選定経過及び事業内容については来年度の優先交渉権者決定後、仮契約内容等については来年度三月議会で説明できると考えている。

問 今議会提案の債務負担行為について、小中学校整備事業で平成三十一年度から平成六十年度までの三十年間で三十九億八千七百五十万円が計上されているが、この額は三十年間の純事業費総額の上限値ということになるのか。

答 設計費、建設費、維持管理費を合わせた事業費の総額で、公表しているサービス予定対価から八%の消費税を除いた額である。

問 この部分に関しては、これからの三十年間では一切増

加することはないと判断してよいか。

答 天災や大規模修繕の場合には新たな費用が発生するが、通常の事業実施であれば新たな債務負担行為は必要ないと想定している。

臨時・非常勤職員の 処遇改善について

問 九月議会で私が指摘した、宿毛市の臨時職員のボーナスが、四万十市・土佐清水市と比べて十八日分少ないという問題。どのように見直しの検討がなされたのか。

答 議員からの指摘を受けてこれまで日額への経験年数の反映など、一定、改善を図って来た。平成三十一年度の見直しについて、現在前向きに検討中であり、その結果は来年の予算に反映させていきたいと考えている。



川田 栄子 議員

庁舎移転問題のもたらした課題について

問 庁舎建設審議会を三十年六月十一日に立ち上げ、四回目の八月二十三日に答申、八月三十日に住民説明会、この間に八つの会場で住民意見交換会と足早に駆け抜けた。具体的に動き出したのは六月からで拙速すぎると思われる所である。建て替えを決められた時期を問う。

答 私が公に庁舎建設のことを表明したのは平成二十九年の行政方針である。その思いを一段と強くしたのは二十八年四月の熊本地震のときである。

防災対策について

問 還住敷市道の復旧の進捗状況について問う。

答 十二月末までに国の災害査定を受けているところであり三十一年三月末を目標に仮橋を設置予定。深瀬橋の本復旧は三十一年から三十二年の二カ年を要する見込みである。

問 防災無線について市民は聞こえづらいとある。重要な情報を与える目的が果たせていない。対応を問う。

答 宿毛市防災アプリを開発し、スマートフォンや携帯電話へ文字情報で伝達する仕組みを構築した。登録者数の増加に努め、有効な伝達手段も検討してまいりたい。

花の文化とまちづくりについて

問 にぎわいのある花の文化宿毛を目指したら、もっと明るい街になる。市民の意見を引き立たせ、理解と協力をお願いすることも重要ではないかと考える。さまざまなモデル支援事業など利用しながら花の文化でまちづくりについて問う。

答 花を植えて環境問題にも興味をもって頂けると思う。

また、きれいな街と印象付けられるものと考ええる。広げていきたいと思うが住民と一体となった取り組みでないといけないと考ええる。そういった理解と協力を得るためにもお花おもてなし事業を進めたいと考えており啓発をしていきたい。

奥谷画伯の絵画の活用について

問 宿毛市が所有する奥谷画伯の二十五点の絵画について、どのように管理をし、鑑賞していただくこうとしているのかを問う。

答 文教センター一階の展示ケースに三点展示している。絵画の保全に十分配慮し、引き続き適宜、展示に努める。さらに、中央公民館のホームページに、現在、展示している作品をお知らせするコーナーを設けるなど広く周知を図ってまいりたい。



議員 寺田 公一

危険空き家の管理責任について

問 相続者が未定の空き家について、相続放棄はしても、管理責任は最後に相続放棄をした者に残ると環境課からいわれた。危険空き家の管理責任に対する宿毛市としての考えを問う。

答 民法第九四〇条第一項では、「相続を放棄したものは、その放棄によって相続人となったものが相続財産の管理を始めることができるまで、自己の財産におけるものと同一の注意をもって、その財産の管理を継続しなければならぬ」とされており、現在判例がない中で、法律見解をもとに、空き家等対策の推進に関する特別措置法第三条における所有者または管理者と考えられる方々に対して、情報提供や依頼、助言を行っている状況だ。これまででは、文書等をいき

なり送ったりしていたが、相手の方が驚いたり理解ができないことがあるので、訪問による直接説明や、依頼を行う機会を増やすよう努めている。今後も、様々な状況の空き家事例が発生することも考えられ、判例や国の動向に注視しながら、すべての案件に慎重に判断していく。

旧町名の利用について

問 現在でも、旧町名を使っただけがわかりやすい人が多くいる。林邸を中心としたまちづくりをする場合、旧町名を使つたまちづくりを考えたらどうかを問う。

答 既存市街地で長年はぐくまれてきた歴史や文化を継承していくためには、日常利用する地域の方が親しみや愛着を持てることが非常に重要と考えている。愛着を感じる一つの方法として旧町名の利用は、大変効果があると思っており、既存市街地をはじめ、市民の意見を聞きながら検討していきたい。



ふれあいの居場所づくりについて

問 宿毛市の高齢化率は現在、三十六・五％、七年後には、四十％を超えると推計されている。市内どこの地域でも安心して住み続けられる環境づくりを進めるために、あったかふれあいセンターや集落活動センターなどをセットにした、宿毛版のモデルケースを進めてはどうかを問う。

答 第六期介護保険事業計画では、団塊の世代が後期高齢者となる二〇二五年の将来像を見据えて、高齢者一人一人が、サービスの単なる受け手ではなく、市民全員が介護や支援に主体的に取り組み、全員参加型の地域包括ケアシステムの構築を目指している。

ふれあいの居場所づくりの方策については、これまで取り組んできた活動を検証し、地域の実情に応じた宿毛らしい地域づくりに取り組んでいく。

決議

議員より提出された次の決議案を全会一致（本人除斥）で

原案のとおり可決しました。

◎決議案第一号 川田栄子議員に対する問責決議

川田議員は、初当選以来、議会ルールを理解しない発言により、議長による注意・忠告をはじめ、幾度となく議事の進行に支障をきたしており、本会議における発言取り消しを繰り返してきた。

また、平成三十年第三回定例会最終日で行った討論においては、岡村眞高知大学名誉教授の発言や、小深浦の地質調査を行った株式会社地研の意見をしっかりとした検証もせずに引用したとして、今後の発言には、十分注意をしていくよう指摘をされ、今議会初日の議員協議会において謝罪をした。

にもかかわらず、今議会の一般質問においても、同様の発言を繰り返し、議事の進行を妨げ、議員並びに議会を侮辱していると思えない発言が多く見受けられる。

これらのことは、宿毛市議会の品位を著しく傷つけ秩序を乱す行為であり、これ以上看過することはできない。

よって、川田議員に対し、猛省を促すとともに、議員としての発言の重さを自覚するよう強く求めるものである。以上、決議する。

各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

| 議席 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
|--------|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 氏名 | 川田 | 川村 | 原田 | 山岡 | 山本 | 高倉 | 山上 | 山戸 | 岡崎 | 野々下 | 松浦 | 寺田 | 宮本 | 濱田 |
| 議決結果 | 栄子 | 三千代 | 秀明 | 力 | 英 | 真弓 | 庄一 | 寛 | 利久 | 昌文 | 英夫 | 公一 | 有二 | 陸紀 |
| 案件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第13号 | 可決 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 | ○ | ○ | ○ | ○ |

【○：案件に賛成 ×：案件に反対】

議会報告会(意見交換・懇談会)を開催しました。

平成30年度の議会報告会は、11月12日に小筑紫基幹集落センター(参加者5名)、和田集会所(参加者18名)、13日に橋上中学校体育館(参加者10名)、宿毛文教センター(参加者12名)、14日に福祉センター(参加者11名)、山奈小学校体育館(参加者7名)、15日に東部農村環境改善センター(参加者6名)、沖の島開発総合センター(参加者7名)にて意見交換を中心にして開催しました。

7月豪雨の災害復旧、防災対策、防災無線、庁舎高台移転、自衛隊誘致、コミュニティバス、道路整備、水路管理、林業振興、河川改修、宿毛フェリーの運航停止、離島振興策、公園整備、給食センターの老朽化など、様々な声を聞かせていただきました。皆様からのご意見やご提言は議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

●議会用語Q & A

Q 除斥とは。

A 議会における審議の公正を期すために、審議事件と一定の利害関係を有する議員は、当該事件の審議に参加することができないとする制度のことをいう。地方自治法第117条に定められている。

★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。
詳しくは「会議録」をご覧ください。
十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〈編集後記〉

寒中御見舞い申し上げます。
新たな元号を迎えようと歩み始めた本年が、市民の皆様にとりまして、実りある幸多き年となりますようお祈り致します。

今年、本市にとりまして任期満了となるものだけで、五つの選挙を控える年となります。

賛同、激励、反論、批判、様々な思いを市政・県政・国政それぞれの場に訴えることのできる機会です。

おひとり、おひとりの思いをしっかりと受け止め、覚悟を持って亥年のおり力強く進む年となりますよう宿毛市議会もこれまで以上に精励してまいります。本年もよろしくお願い申し上げます。

〈編集委員〉

- 川村 三千代
- 山本 英
- 山戸 寛
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫

土砂災害に備える

近年、土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、今年度は宿毛市においても平成30年7月豪雨で土砂災害による甚大な被害が発生しました。被害にあった区域は、そのほとんどが高知県が指定する土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の中であり、土砂災害から身を守るうえで、お住いの住宅がこの区域にあるかどうかを知ることが大切です。

お住まいの住宅が土砂災害の危険性がある区域かどうかは、宿毛市ホームページでご確認ください。



<http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-30/13614.html>



平成30年7月豪雨での土砂災害の様子(大島地区)

問 危機管理課 **☎** 63-0951

林野火災にご注意ください

毎年、春先にかけて山火事が多発しています。春は落葉が積り下草も枯れているうえ、降雨量も少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件が重なることに加え、春先の火入れや、入山者が増えることによるものと考えられます。

山火事を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火はしない。
- バーベキューやたき火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- 火入れを行う際、届を必ず行う。 ● 消火用の水やスコップなどの消火用具を必ず用意する。
- たばこの吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てない。 ● 火遊びはしない・させない。



問 宿毛消防署 **☎**63-3111(代表)
☎63-3300(火災・災害用) **FAX** 63-3396

平成31年宿毛市消防出初式

1月6日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館において、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。

式典では市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰が行われ、終了後に消防団による市内パレードと松田川河戸堰での一斉放水が行われました。

問 宿毛消防署 **☎**63-3111(代表)
☎63-3300(火災・災害用) **FAX** 63-3396



有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料電話相談をご利用ください

B型肝炎訴訟 (給付金請求) について **無 料 電 話 相 談**

対象者 昭和16年7月2日~
昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~
3,600万円
※病態に応じて給付等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

完全予約制 ☎
☎ 0120-013-621

実績 相談件数3,800件以上 給付金受領済み800件以上

〈ご予約〉 平日 9:00~18:00
〈受付時間〉

弁護士法人 弁護士 蛭庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00~18:00
☎ TEL 03-5363-6333 **☎ E-mail: info@precious-law.jp**
☎ FAX 03-5363-6334 **☎ http://precious-law.jp/**

幡多広域消費生活センター便り カニの勧誘電話にご用心

相談例

自分の留守中に自宅へ海産物販売業者から電話があり、妻が出た。業者は自分の住所と名前を知っており、「以前カタログギフトで海産物を注文した人へ連絡している。ズワイガニを6日後に代引きで送る」と言われ、妻は事情がわからず承知したという。帰宅後に妻から話を聞き、電話の着信履歴に残っていた番号へ電話し、「注文を取り消したい」と伝えたところ了承された。キャンセルできたか不安だ。(60歳代男性)

ひとこと助言

カニなどの海産物の勧誘電話を受け、強引に契約をさせられた、断ったのに商品が届いたなどの相談が多数寄せられています。家族が注文したか不明な場合は、本人に確認してから返事をするなど、即答せず冷静に対応することが大切です。電話での勧誘を受けて契約した場合は、8日以内ならばクーリング・オフができます。業者と連絡が取れないなど、不安なときや困ったときは、早めにお住まいの消費生活センター等にご相談ください。(国民生活センター 見守り新鮮情報 第297号より)

幡多広域消費生活センター

消費生活相談員が、商品やサービスの契約トラブルなど消費生活に関する相談を受け付け、相談者の皆さんと共に考え、解決に向けてお手伝いします。相談内容によっては他機関を紹介させていただく場合があります。

相談は無料、秘密厳守です。

高齢者など、交通手段のない方は訪問相談サービスをご利用いただけます。

また、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申し込みください。

所在地 〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

相談受付 9時～12時、13時～17時(祝日および年末年始を除く月～金)

電話 0880-34-6301

FAX 0880-34-6295

問 幡多広域消費生活センター ☎ 0880-34-6301

坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

● たぬきのおもち

せなけいこ 作・絵
金の星社



雪のふる夜。お腹の空いた、くいしんぼうのたぬきは、勝手にうさぎの家に入って、おもちを食べてしまいます。そこへ、うさぎが戻ってきたので、たぬきはあわてておもちに化けますが…。

● それでも空は青い

荻原浩 著

KADOKAWA



年上の彼女との距離が縮まらないのは、彼女が“牛男”と暮らしているせいで…。「僕と彼女と牛男のレシピ」ほか、人づきあいに悩む背中をそっと押してくれる7つの物語を収録。『小説野性時代』掲載に書き下ろしを加え書籍化。

● ぼくのなまえはユウユウ - どうぶつのかぞく パンダ -

小手鞠るい 作 / サトウユカ 絵 / 講談社

● 昨日がなければ明日もない

宮部みゆき 著 / 文藝春秋

● とろとと

内田麟太郎 文 / 西村繁男 絵 / くもん出版

● 陰陽五行でわかる日本のならわし

長田なお 著 / 淡交社

| 休日市税納付窓口開設日 | | | |
|---------------|-------|--------|-------------|
| 月 | 日 | 場所 | 開設時間 |
| 2 | 24(日) | 市役所税務課 | 9:00～17:00 |
| ※お昼休みも納付できます。 | | | |
| 夜間市税納付窓口開設日 | | | |
| 月 | 日 | 場所 | 開設時間 |
| 2 | 14(木) | 市役所税務課 | 17:15～19:00 |
| | 28(木) | | |

| | |
|---------------|---------------------|
| 国民健康保険税 8期 | 2/28 ^(木) |
| 介護保険料 8期 | |
| 後期高齢者医療保険料 8期 | |
| 納期限 | |

| | | |
|---|----|--------------------------------------|
| 高知けいば パルス宿毛 | 2月 | 3・5・6・10・11・13・17・20・24 26・27 |
| | 3月 | 3・4・5・10・11・12・17・20・ 21・27・28・31 |
| (HP) http://www.keiba.or.jp (i-mode) http://www.keiba.or.jp/i/ | | |

市・県民税、国保税の申告

申告書の提出期限は3月15日(金)です

申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。申告書は、申告相談会場への持参、または税務課窓口への持参・郵送で提出できます。計算方法や記入方法が分からない場合は、必ず申告相談会場へお越しください。

申告用紙は、申告が必要と思われる方に事前にお送りする予定ですが、届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんのでご注意ください。申告用紙は、税務課窓口および申告相談会場で交付します。次の書類等をご持参の上、お住まいの地区の会場にお越しください。なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受け付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。

申告時に持参するもの

例年相談会場が大変混雑し、お待たせしています。ご自分で記入できるところは「申告の手引き」を参考に記入し、**各種控除の計算は、あらかじめご自分で済ませておいてください。**

所得金額算出に必要なもの

収入金額、必要経費などの分かるもの

所得控除額算出に必要なもの

社会保険料支払額の分かるもの、生命保険料・地震保険料控除証明書（長期損害保険料分も可）、医療費控除用の明細書または領収書（注1）、国民年金保険料控除証明書、障害者控除対象者認定書（注2）等

本人確認書類

- 申告者本人のマイナンバー確認書類（個人番号カード・通知カード等） および
申告者本人の身元確認書類（官公署等が発行した顔写真付きの書類・個人番号カード・健康保険証等）
- 認め印

次の方はご注意ください

事業・農業・雑所得のある方

収入金額に関しては販売金額・自家消費分等を、必要経費に関しては各種領収書等を分かるようにまとめ、ご自身で収支計算をする必要があります。

国保に加入されている方

申告書の提出がない場合、一定基準以下の所得金額の世帯に該当した場合適用される国保税の軽減措置を受けることができませんので、次の①、②に該当しない方は所得の有無に関係なく申告してください。

- 次の方は申告が不要です。
 - ① 税務署へ平成30年分の所得税の確定申告書を提出される方
 - ② 給与所得のみで、ほかに所得がなく勤務先で年末調整が済んでいる方
 ※ 税務署で申告が不要と言われた方（所得税がかからない方等）でも、市県民税・国保税の申告が必要です。なお、②の場合でも、医療費控除を追加したいなど、申告した方が良い場合もあります。

平成31年度から適用される配偶者控除および配偶者特別控除について

配偶者控除を適用するにあたり納税義務者に前年の合計所得金額が1,000万円以下であることという要件が加わりました。また、配偶者特別控除の対象となる配偶者について、前年の合計所得金額が38万円を超え76万円以下であったものが、38万円を超え123万円以下と変わりました。

その他注意事項

申告相談期間中、市役所税務課窓口では申告相談は受け付けていませんのでご注意ください（申告書の提出のみ受け付けています）。ご相談は、必ず各相談会場をお願いします。

(注1) 医療費控除の明細書について…平成30年度の申告から医療費控除の明細書の添付が必要となり、領収書の提出が不要となりました。
※明細書を提出する場合でも、医療費の領収書は5年間保存する必要があります。

※ただし、平成30年度から平成32年度の申告については、領収書の添付または提示によることもできます。

(注2) 障害者控除対象者認定書の交付について…65歳以上で障害者手帳の交付を受けていない方でも、宿毛市の要介護認定を受けている場合、一定の基準を満たせば「障害者に準ずる者」として、所得税・住民税上の障害者控除の対象となる場合がありますので福祉事務所で申請をしてください。

問 788-8686 宿毛市桜町2番1号 宿毛市役所税務課住民税係 ☎ 63-1204

平成31年度市・県民税、国保税申告相談日程表

| 月日 | 時間 | 対象地区 | 会場 |
|-------|-------------|--------------------------------|---|
| 2月15日 | 9:00~12:00 | 坂本・奥下藤・神有・奥奈路 | 橋上町 神有多目的集会所 |
| | 13:00~16:00 | 橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井 | |
| 2月18日 | 9:00~12:00 | 長尾・手代岡 | 山奈町 JA 高知県 宿毛東出張所 |
| | 13:00~16:00 | 竹石・小島・天神 | |
| 2月19日 | 9:00~12:00 | 竹部・馬場住・土居ノ内 | 山奈町 JA 高知県 宿毛東出張所 |
| | 13:00~16:00 | 東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川 【芳奈地区】 | |
| 2月20日 | 9:00~12:00 | 中山・寺山・寺尾・徳師・岡松 | 平田町 東部農村環境改善センター |
| | 13:00~16:00 | 【黒川地区】 西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川 【東平】 | |
| 2月21日 | 9:00~12:00 | 清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅 | 平田町 東部農村環境改善センター |
| | 13:00~16:00 | 森・車岡・師高瀬・西天神・中町 | |
| 2月22日 | 9:00~12:00 | 片島 | 片島公民館 |
| | 13:00~16:00 | | |
| 2月25日 | 9:00~12:00 | 伊与野 | 小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所) |
| | 13:00~16:00 | 栄喜 | |
| 2月26日 | 9:00~12:00 | 大海・田ノ浦 | 小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所) |
| | 13:00~16:00 | 小筑紫・小浦・湊 | |
| 2月27日 | 9:00~12:00 | 内外ノ浦・呼崎 | 小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所) |
| | 13:00~16:00 | 舟ノ川・石原・小三原・福良 | |
| 2月28日 | 9:00~12:00 | 貝塚・駅前町・駅東町 | 宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 |
| | 13:00~16:00 | 宇須々木・池島・新港 | |
| 3月1日 | 9:00~12:00 | 西町1～2丁目 | 宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 |
| | 13:00~16:00 | 西町3～5丁目 | |
| 3月2日 | 9:00~12:00 | 休日申告受付日 | 宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 |
| | 13:00~16:00 | 休日申告受付日 | |
| 3月3日 | 9:00~12:00 | 休日申告受付日 | 宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 |
| | 13:00~16:00 | 休日申告受付日 | |
| 3月4日 | 9:00~12:00 | 自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津 | 宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 |
| | 13:00~16:00 | 大深浦・小深浦・港南台 | |
| 3月5日 | 9:00~12:00 | 高砂・西片島 | 宿毛市総合 社会福祉センター 2階 視聴覚室 |
| | 13:00~16:00 | 新田・沖新田・錦・四季の丘 | |
| 3月6日 | 9:00~12:00 | 大島 | 大島公民館 |
| | 13:00~16:00 | | |
| 3月7日 | 9:00~12:00 | 鶴来島 | 沖の島町 鶴来島離島センター |
| | 9:00~11:00 | 弘瀬 | すくも湾漁協弘瀬出張所 |
| | 12:45~14:45 | 母島・古屋野・長浜・久保浦 | 沖の島支所 |
| 3月8日 | 9:00~12:00 | さくらが丘 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 坂ノ下・都賀川 | |
| 3月9日 | 9:00~12:00 | 休日申告受付日 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 休日申告受付日 | |
| 3月10日 | 9:00~12:00 | 休日申告受付日 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 休日申告受付日 | |
| 3月11日 | 9:00~12:00 | 押ノ川 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 野地・小川・草木藪・山北 | |
| 3月12日 | 9:00~12:00 | 和田・正和・平井 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 和田・正和・平井 | |
| 3月13日 | 9:00~12:00 | 桜町・松田町・萩原 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 与市明・長田町・幸町 | |
| 3月14日 | 9:00~12:00 | 中央1～4丁目 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 中央5～8丁目・南沖須賀・宿毛(新田・沖新田除く) | |
| 3月15日 | 9:00~12:00 | 中角・高石・長野 | 宿毛文教センター 2階 会議室 1 |
| | 13:00~16:00 | 二ノ宮・二ノ宮住宅 | |

※ご都合の悪い方は異なる会場や日程でも申告をすることができます。

中村税務署の確定申告会場開設

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています。

- 日時** 2月18日(月)～3月15日(金)(土・日を除く)
9時～16時
- 場所** 中村税務署

※税務署から送付された「確定申告のお知らせはがき」または「氏名等が印字された申告用紙」をお持ちの方は、税務署または市町村で申告相談を受けられる際には必ずご持参ください。

※期間中確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ご自宅で作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。

また、平成31年1月からマイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方でも、e-Tax(電子申告)用のID・パスワードで電子申告が可能となりました。ID・パスワードの発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

確定申告 申告書の作成は 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。

作成した申告書等は・・・

e-Tax データ送信 または 書面提出

詳しくは 国税庁で 検索

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税 贈与税 3月15日(金)
消費税及び地方消費税 (個人事業者) 4月1日(月)

マイナンバーの記載にご注意ください!

申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類(例1:マイナンバーカード、例2:通知カードと運転免許証など)の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

また、郵送等による提出の際には本人確認書類の写しの添付をお願いします。

問 中村税務署 ☎ 0880-35-2135

青色申告を始めましょう

青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。収入保険は、全ての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。最寄りの農業共済組合にご相談ください。

収入保険は農業収入の減少を広く補償します!

| | | | |
|---------------------------|------------------|----------------------|-----------------------|
| <p>自然災害や鳥獣害などで収量が下がった</p> | <p>市場価格が下がった</p> | <p>災害で作付不能になった</p> | <p>けがや病気で収穫ができない</p> |
| <p>倉庫が浸水して売りに物にならない</p> | <p>取引先が倒産した</p> | <p>盗難や運搬中の事故にあった</p> | <p>輸出したが為替変動で大損した</p> |

問 中国四国農政局高知県拠点 地方参事官室 ☎ 088-875-7236

お誕生おめでとう
(平成30年12月受付分)

| 住所 | 赤ちゃん | 保護者 |
|---------|------------|-----|
| 四季の丘2丁目 | さわちか 澤近 舞海 | 卓将 |
| 橋上町橋上 | にしたに 西谷 星那 | 幸二 |
| 駅前町1丁目 | なかむら 中村 真子 | 翔 |
| 山奈町山田 | みやもと 宮本 恭丞 | 大輔 |
| 宿毛 | おかうえ 岡上 真弦 | 大彰 |

ご冥福をお祈りします
(平成30年12月受付分)

| 住所 | 氏名 | 享年 |
|-----|--------|----|
| 片島 | 山崎 恵美子 | 86 |
| 坂ノ下 | 奥谷 薫 | 83 |

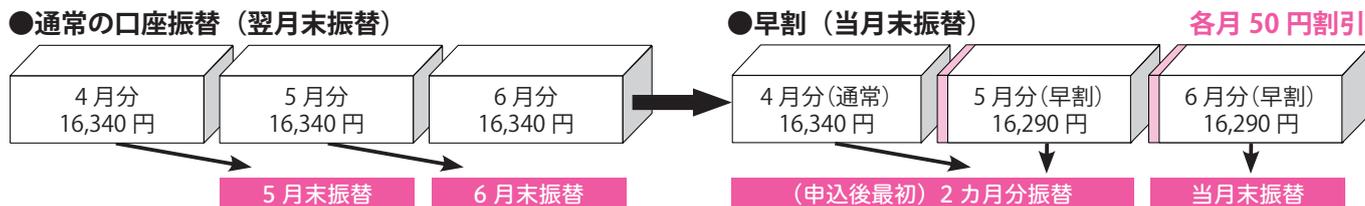
※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みに基づき掲載しています。(敬称略)

問 市民課市民係 ☎ 63-1112

口座振替での早割・前納が便利でお得！

早割は月50円(年間600円)お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。当月末までに現金納付していただいても割引はありません。

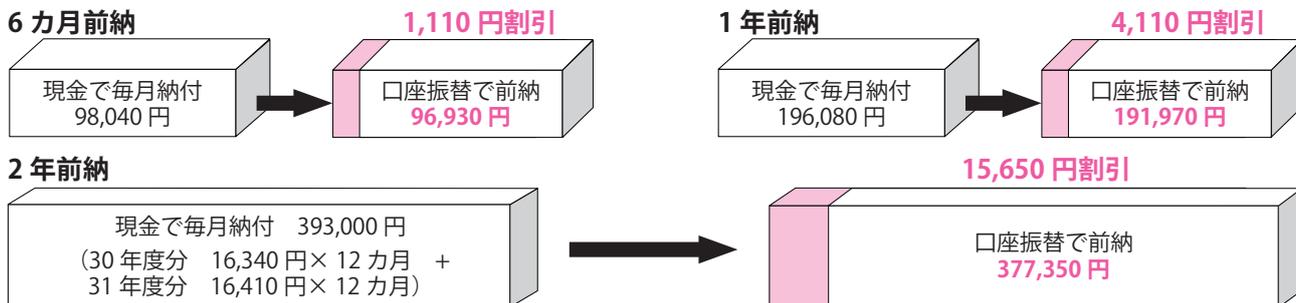


国民年金前納割引制度

6 カ月分、1 年分、2 年分を前払い（前納）すると、毎月納付と比べて保険料が割引になります。

| | 6 カ月前納 | 割引額 | 1 年前納 | 割引額 | 2 年前納 | 割引額 |
|----------|-----------------|---------|-----------------|---------|-----------------|----------|
| 口座振替 | 96,930 円 | 1,110 円 | 191,970 円 | 4,110 円 | 377,350 円 | 15,650 円 |
| クレジットカード | 97,240 円 | 800 円 | 192,600 円 | 3,480 円 | 378,580 円 | 14,420 円 |
| 現金（納付書） | | | | | | |
| 現金（毎月納付） | 98,040 円（6 カ月分） | | 196,080 円（1 年分） | | 393,000 円（2 年分） | |

※表は平成 30 年度保険料（月額 16,340 円）で試算した額です。平成 31 年度分の前納額、割引額については 2 月下旬に厚生労働省より公表される予定です。



口座振替のお申し込み手続き

持参物 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印

申込 市役所年金係または幡多年金事務所、もしくはご希望の金融機関窓口

締切 早割：随時受付

口座振替による 6 カ月前納（4～9 月分）・1 年前納・2 年前納：2 月末日（口座振替日：4 月末日）

口座振替による 6 カ月前納（10～翌年 3 月分）：8 月末日（口座振替日：10 月末日）

※土・日・祝日の場合は翌営業日

☎ 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

☎ 市民課年金係 ☎ 63-1112

日時 2 月 19 日（火）
10 時～12 時、13 時～15 時

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

受付時間 8 時 30 分～

予約 相談には**予約が必要**です。ご予約はお早めに。

必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 認め印 ●本人確認ができるもの

代理人の場合

- 委任状
- 委任者の本人確認できるもの
- 代理人の本人確認できるもの

※詳細については、予約の際にお尋ねください。

ジェネリック医薬品を活用しましょう！

ジェネリック医薬品とは

医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。新たに開発された新薬は、一定期間、独占的に製造・販売ができるよう特許により守られています。この特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分・効用でつくられる後発薬がジェネリック医薬品です。

ジェネリック医薬品は新薬の2割から7割程度の価格で発売されます。そのため、ジェネリック医薬品を選択すれば薬代が大幅に節約できます。

ジェネリック医薬品には後発薬の強みを活かして工夫された製品もあります

- 錠剤を小さくしたり、ゼリー状にして飲みやすい。
- 甘みをつけるなど、味やにおいを改良。
- 間違っただけで飲まないように文字や色で見分けやすい。

ジェネリック医薬品に切り替えるときの注意点

- すべての薬をジェネリック医薬品にはできません。
特許期間が切れていない新薬にジェネリック医薬品はありません。また、症状や病状などにより新薬が適切だと医師が判断した場合も変更できません。医療機関で相談しましょう。
- 有効成分以外の添加剤は異なる場合があります。
同じ有効成分が含まれていて薬効が同じでも、新薬と異なる着色料や保存料などの影響で効果の表れ方に差が生じたり、他の薬や食べ物などとの飲み合わせが異なることもあります。何でも相談できる医療機関やかかりつけ薬局で処方してもらおうと安心です。

ジェネリック医薬品に変更したいときは

医師や薬剤師にジェネリック医薬品を希望していることを伝えましょう。ジェネリック医薬品希望シールや希望カードを活用すると、より気軽に希望する意思を伝えることができ、切り替えも簡単です。

薬局によっては、取り扱いや在庫がなく、希望するジェネリック医薬品を選べない場合もありますが、その場合、取り寄せなどが可能かどうか薬剤師に相談してみましょう。

医師や薬剤師と相談しながら、上手にジェネリック医薬品を活用しましょう。

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

認知症かもしれない…

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」および「認知症初期集中支援チーム」を配置しています。

認知症地域支援推進員とは

認知症地域支援推進員は、地域で以下のようなことを行います。

- 認知症の人とその家族に対する相談や支援を行います。
- 市、医療機関、介護サービス提供機関など認知症の人を支援する関係者との連携や調整をはかります。
- 認知症の人とその家族を支援する社会資源の情報の収集と提供を行います。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発を行います。

認知症初期集中支援チームとは

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師と連携のもと、専門職が訪問し初期の支援を集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

認知症の状態によっては家族の介護負担が大きくなることが考えられ、早期に対応することは、本人だけでなく家族のためにも重要です。

「本人が認めない」「病院に行ってくれない」「近所に気になる人がいる」など、認知症に関するご相談があればご連絡ください。

問 宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

| 日 | 場所 | 受付時間 |
|-----|---------------|-------------|
| 8 金 | 宿毛市総合社会福祉センター | 9:15 ~ 9:35 |

1歳6か月健康診査 対象児に個人通知します

| 日 | 場所 | 受付時間 |
|------|----------|--------------|
| 15 金 | 宿毛文教センター | 9:15 ~ 10:15 |

赤ちゃん広場

| 日 | 場所 | 受付時間 |
|------|---------------|--------------|
| 7 木 | 東平コミュニティセンター | 9:30 ~ 11:30 |
| 20 水 | 地域子育て支援センター | 9:30 ~ 11:30 |
| 26 火 | 宿毛市総合社会福祉センター | 9:30 ~ 11:30 |

こころの相談会

| | | | |
|-------------------|-----------------|-----|----------|
| 日時 | 3月1日(金) 13時~16時 | 相談員 | 藤田 麻央 先生 |
| 場所 | 宿毛市役所屋上会議室 | 申込 | 電話 |
| 問 健康推進課 ☎ 63-1113 | | | |

心の健康相談

保健師による電話相談・面接相談を随時お受けしています。保健所主催の平成30年度の精神科嘱託医相談は終了しました。

相談窓口

- 宿毛市健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- お酒の悩みごと相談
幡多断酒会 大江 拓 ☎ 090-1173-4672

成人保健

各種検診の結果

次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

| 検診 | 日程 |
|------------|-------------|
| 肺がんおよび結核検診 | 11月25日(日) |
| 胃がん検診 | 11月25日(日) |
| 大腸がん検診 | 1月9日(水) 回収分 |
| 前立腺がん検診 | 11月25日(日) |
| 子宮頸がん検診 | 12月20日(木) |
| 乳がん検診 | 12月20日(木) |

献血バスがやってきます

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力をいただいております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

| 月日 | 実施場所 | 受付時間 |
|----------|----------|-------------------------------|
| 3月13日(水) | 幡多けんみん病院 | 13:00 ~ 17:30 |
| 3月14日(木) | 宿毛市役所 | 9:00 ~ 12:00 13:15 ~ 15:30 |

問 健康推進課 ☎ 63-1113

飼い主のいない猫(メス)不妊手術等補助金交付の申請締め切りが迫っています

動物愛護の趣旨に基づき、不必要な繁殖および飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすことと併せて、猫の糞尿などに対する公衆衛生の向上を目的に、飼い主のいないメス猫の不妊手術費用の一部を補助します。

申請期間 3月15日(金)まで 補助金額 1匹につき最大5,000円

対象者 平成30年度高知県メス猫不妊手術推進事業の高知県飼い主のいない猫(メス)不妊手術等決定を受けられた方

対象猫 宿毛市内に生息する飼い主のいない猫(メス)

持参物

- 不妊手術等の領収書(※)
 - 平成30年度高知県飼い主のいない猫(メス)不妊手術等決定通知書(※)
 - 認め印
- ※いずれも原本に限りませんが、コピーした後、原本はお返します。

問 健康推進課保健衛生係 ☎ 63-1113



はなちゃんクイズ! クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:梅まつりは何回目?「第〇回梅まつり」

応募先

〒788-8686 宿毛市桜町2-1 宿毛市企画課「はなちゃんクイズ!」係
✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

応募方法

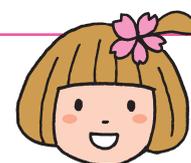
はがきかメールに①住所②氏名③電話番号④クイズの答え⑤『広報すくも』の感想を書いて応募先までご送付ください。2月15日(金)(消印有効)

1月号の正解

A: 宿毛

発表

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は翌月20日頃)



応募してね!



答えて!! てい~ちゃ~!

ALT (外国語指導助手) のステファニー先生とパトリック先生に
3つの質問をしました。

パ: パトリック先生、ス: ステファニー先生



① 宿毛の好きなところはどこですか?

(What's your favorite part of Sukumo?)

パ: キリンハウスです。バーガーは美味しいし、安いし、
それに、キリンじいさんは英語が喋れます。

(Kirin House. The burgers are cheap, delicious, and
grandpa Kirin can speak English!)

ス: 田舎の生活。景色もきれいだし、食べ物が新鮮だし、
交通量が少ないし、人も優しいからです。

(I love that Sukumo is a rural city surrounded by
beautiful scenery with fresh food, no traffic and
friendly people.)

② 動物になるなら、何になりたいですか?

(What do you want to be if you become an animal?)

パ: フクロウになりたいです。西洋では、フクロウは知恵
のある動物だと考えられています。また、飛べたり、
夜目が利いたりします。

(I want to be an owl. In the west, they are seen as
very wise animals. Also, they can fly and have good
night vision.)

ス: コアラになりたいです。コアラはオーストラリアの出
身で、毎日食べたり、寝たりして過ごします!

(I would become a koala because it's Australian and
spends every day in leisure, eating and sleep!)

③ 今熱中しているものはなんですか?

(Do you have anything that you are crazy about? And
what?)

パ: 最近、『ドラゴンボール超 ブロリー』という映画を見
てドラゴンボールのことをよく考えます! 毎日、主題
歌の三浦大知の『Blizzard』を聴いています! 最高の
曲! また、食べることも大好きです!

(Recently, I watched Dragon Ball Super: Broly movie
so I've been thinking about it a lot! I now listen to
Blizzard by Daichi Miura every day. Great song!
Besides that, I just love food.)

ス: 食べ物! シンプルな給食でも、すてきなフランス料理
のフルコースでも。私の故郷の食文化は珍しくて、食
べ物に対してイノベーションも伝統的なものも大切に
しています。友達や家族と楽しんで食べるおいしいご
飯に勝るものはありません。

(I am crazy about food! Whether it's a simple school
lunch or an extravagant French full-course meal, I
find them both enjoyable. I come from a city with
a remarkable food scene that appreciates both
innovation and tradition. There's nothing better than
enjoying some great food with friends and family.)

すくすくもっと



さだ たいじろう
佐田 太滋郎ちゃん
(3歳)

はるたるう
陽汰郎ちゃん
(6歳)

しょうさぶろう
昇三郎ちゃん
(10カ月)

🖋️ メッセージ...

男三兄弟いつまでも仲良
くたっくさん家族でキャ
ンプ行こうね!

「すくすくもっと」ぼしゅうちゅう

市内在住のお子さん(小学生以下)の写真を募集します。
①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤
保護者氏名、⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッ
セージ(絵文字含み50字以内)を書いた用紙と写真
を提出してください。

応募方法 ●メール ●持参 ●郵送

注意事項 ●中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も
掲載可能。●保護者の承諾を得た写真に限る。●郵送
の場合は写真の返却不可。●応募多数の場合は抽選。

提出期限 2月15日(金)(消印有効)

※持参の場合: 2月15日(金) 17時15分まで

提出先 〒788-8686 宿毛市桜町2番1号

宿毛市企画課広報統計係 ☎63-1118

✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

2月の行事予定

| 日 | 内容 | 時間 | 場所 | 問い合わせ先 | |
|------------|--|------------------|--------------------------|---|-----------------|
| 1 (金) | 小さな村の小さな展覧会 (～5日) | | 手代岡隣保館 | 手代岡隣保館 ☎ 66-0756 | |
| 2 (土) | 子ども将棋教室 (申込制) | 9:00 | 宿毛文教センター | 中央公民館 ☎ 63-2618 | |
| | 第33回中学校バレーボール宿毛大会 (～3日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 小筑紫中学校 ☎ 67-0202 | |
| 4 (月) | ふれあい保育 | 14:00 | 宿毛市総合運動公園 | 高知県立清水高等学校(山下) ☎ 0880-82-1236 | |
| | 育児相談 | 10:00 | 宿毛幼稚園 | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914 | |
| 9 (土) | 四国クラブユース大会(サッカー) (～10日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | 宿毛幼稚園 わくわく発表会(0～2歳児) | 9:30 | 宿毛幼稚園 | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914 | |
| | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば(申込制) | 10:00 | 正和児童館 | 手代岡隣保館 ☎ 66-0756 | |
| | 子どもいけばな教室(申込制) | 10:30 | 宿毛文教センター | 中央公民館 ☎ 63-2618 | |
| 11(月) | 第18回四国西南中学新人駅伝競走大会 第12回四国西南小学生駅伝競走大会 | 8:50 | 宿毛市総合運動公園 | 高知県立清水高等学校(山下) ☎ 0880-82-1236 | |
| 12(火) | 獨協大学硬式野球部(埼玉県)キャンプ(～24日) | | 宿毛市野球場 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | ふれあい保育 | 9:30 | 市内各保育園 | 各保育園 | |
| | 宿毛市子ども相談会(申込制) | 9:30 | 宿毛文教センター | 各学校・各保育園等 福祉事務所 ☎ 63-1114 宿毛市家庭児童相談室 ☎ 63-1147 | |
| 13(水) | 献血 | 16:00 | 大井田病院 | 健康推進課 ☎ 63-1113 | |
| | 献血 | 9:00 12:30 | 宿毛警察署 フジ宿毛店 | 健康推進課 ☎ 63-1113 | |
| 14(木) | 第40回部落解放文化祭 作品展示公開(～16日) | 9:00 | 正和隣保館・正和児童館 | 正和隣保館 ☎ 63-2254 | |
| | 宿毛市生活支援担い手養成講座(～15日)(申込制) | 14日 15日 | 10:00 9:00 | 宿毛市総合 社会福祉センター ☎ 65-7665 | |
| | 献血 | 13:30 | 筒井病院 | 健康推進課 ☎ 63-1113 | |
| | 夜間市税納付窓口開設日 | 17:15 | 市役所税務課 | 税務課 ☎ 63-1115 | |
| 15(金) | 高知県立宿毛高等学校 第16回総合学科発表会 | 13:30 | 宿毛市総合 社会福祉センター | 高知県立宿毛高等学校 ☎ 63-2164 | |
| 16(土) | 四国クラブユース大会(サッカー)(～17日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | パパママスクール | 10:00 | 宿毛文教センター | 健康推進課 ☎ 63-1113 | |
| | 四季折々を体験しよう! 「ひなまつり工作」 | 10:00 | 宿毛まちのえき 林邸 | ワールドスマイル ☎ 090-5910-0989 | |
| 17(日) | こども食堂 ゆめ | 12:00 | 宿毛まちのえき 林邸 | こども食堂 ゆめ ☎ 090-5146-7529 | |
| | 宿毛市体協バドミントン大会 | 8:45 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | 第40回部落解放文化祭 | 作品展示公開 | 9:30 | 正和隣保館・正和児童館 | 正和隣保館 ☎ 63-2254 |
| | | 催し物発表会 販売コーナー | 9:30 | | |
| 救命講習会(申込制) | 9:00 | 宿毛消防署 | 宿毛消防署 ☎ 63-3111 | | |
| 18(月) | ふれあい保育 | 10:00 | 宿毛幼稚園 | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914 | |
| | 育児相談 | 10:00 | 宿毛幼稚園 | 宿毛幼稚園 ☎ 63-2914 | |
| 19(火) | 出張年金相談(予約制) | 10:00 13:00 | 市役所(市民課で受付) | 市民課 ☎ 63-1112 | |
| 20(水) | あいさつ・声かけ運動日 | 7:00 | 市内全域 | 青少年育成センター ☎ 63-4197 | |
| | ママかふえ | 13:30 | 地域子育て支援センター (すくすくひろば) | 健康推進課 ☎ 63-1113 | |
| 21(木) | 通学路安全の日 | 7:00 | 市内全域 | 青少年育成センター ☎ 63-4197 | |
| 23(土) | 第5回宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会(～24日) | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 宿毛FC ☎ 090-9555-9669 | |
| | 宿毛!! ワクワクたいけんひろば(申込制) | 10:00 | 正和児童館 | 手代岡隣保館 ☎ 66-0756 | |
| | 宿毛市婚活イベント Love Italian Party ～ピザ窯より熱い宿毛の恋～(申込制) | 13:00 | 宿毛まちのえき 林邸 | 企画課 ☎ 63-1118 | |
| 24(日) | 常葉大学浜松キャンパス硬式野球部(静岡県) キャンプ(～3月2日) | | 宿毛市野球場 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | スカッシュバレーボール協会杯 | 9:00 | 宿毛市総合運動公園 | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | 休日市税納付窓口開設日 | 9:00 | 市役所税務課 | 税務課 ☎ 63-1115 | |
| | 第10回梅まつり(餅投げ10:00、14:00) | 10:00 | 楠山公園 | 山里の家 ☎ 64-7037 | |
| | 移住者交流会～薪と炭を使ったいろいろごはん～ (申込制) | 11:00 | 幡多ゼミナール館 | はたモジャモジャ交流会 ☎ 090-8627-6581 | |
| 26(火) | 1日行政相談所 | 13:00 | 宿毛文教センター | 総務課 ☎ 63-0948 | |
| 28(木) | 平成30年度宿毛市スポーツ表彰式 | 16:30 | 宿毛文教センター | 総合運動公園 ☎ 66-1467 | |
| | 夜間市税納付窓口開設日 | 17:15 | 市役所税務課 | 税務課 ☎ 63-1115 | |

宿毛市野球場キャンプ情報

場所 宿毛市野球場

日程 2月12日(火)～24日(日)

学校名 獨協大学硬式野球部(埼玉県)

日程 2月24日(日)～3月2日(土)

学校名 常葉大学浜松キャンパス硬式野球部(静岡県)

日程 3月3日(日)～16日(土)

学校名 東北学院大学硬式野球部(宮城県)

問 総合運動公園 ☎66-1467



第10回梅まつり

今年も楠山公園の紅梅や白梅などが見ごろを迎えます。当日はもち投げなどの楽しいイベントや、出店があり、この日限定の山の幸も楽しめます。

また、これまで多くの皆様のご協力のもと9年間にわたって開催してまいりました「梅まつり」ですが、第10回をもちまして最後の開催となります。これまで多くの皆様にご来場いただきありがとうございました。今年が最後となりますが、今回も盛大に開催しますので、ぜひお誘いあわせの上、お越しください。皆様のご来場をお待ちしています。



日時 2月24日(日) 10時～15時

場所 楠山公園

主催 楠山うめプロジェクト

内容 開会式 10時、もち投げ 10時・14時、写真展、特産品販売(田舎寿司、梅加工品など) ※売り切れ次第終了です。

問 山里の家 ☎64-7037

宿毛まるごと産業祭出店者募集!

7回目となる「宿毛まるごと産業祭」を開催します。

当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に展示ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やそのほか産業製品の展示などを行うこととしています。

そこで、このイベントに出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。

日時 4月29日(月・祝) 9時～15時

場所 宿毛市総合運動公園

出店料 2,000円/1ブース

条件 (間口×奥行き) 屋内 2.5m×2.5m / 屋外 2.5m×3.5m

内容 1次製品の販売、加工品の展示・販売、地場産品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの(宿毛市に事務所のある会社の製造品の展示なども可能です。)

申込締切 3月20日(水)

※出店には産業振興課への出店申請が必要です。

※保健所などへの届け出が必要な場合は出店者が責任を持って事前に行ってください。

※ブースの大きさは会場の設置状況により多少前後することがあります。

問 産業振興課 ☎63-1117